

政府の憲法解釈の変更の实例に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十七年九月二十五日

小西洋之

参議院議長 山崎正昭殿



政府の憲法解釈の変更の事例に関する質問主意書

政府における憲法解釈の変更にあたり、安倍内閣が認識しているものについて網羅的に示されたい。

右質問する。

